

セルフ・キャリアドックについて

- 「セルフ・キャリアドック」＝企業が、キャリアコンサルティング面談とキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する取組み、また、そのための企業内の「仕組み」。
⇒ 職業生活の節目でのキャリアコンサルティングの実施

○ 従業員の主体的なキャリア形成の促進

社内／外のキャリアコンサルタント(※)によるキャリア研修及びキャリアコンサルティング

○実施形態の例

- ・キャリアの一定の段階ごとに定期的実施
- ・特定の条件(年齢、経験年数等)にある従業員を対象に実施

【若手(入社時等)】

- ・キャリアプラン作りの支援を通じた職場定着や仕事への意欲の向上
- ・目標に照らした今後の課題の抽出とその解決策の明確化、実行の動機付け 等

【中堅】

- ・ライフキャリアの後半戦に向けたモチベーションの維持、中長期的キャリアを見通して必要な能力開発に積極的に取り組む意識の向上
- ・職場メンバーのキャリア開発に対する理解 等

(※)キャリアコンサルティングを行う専門家。
企業、ハローワーク・民間就職支援機関、大学等で活動。登録者数は約4.7万人
(令和元年10月末現在)

【シニア層】

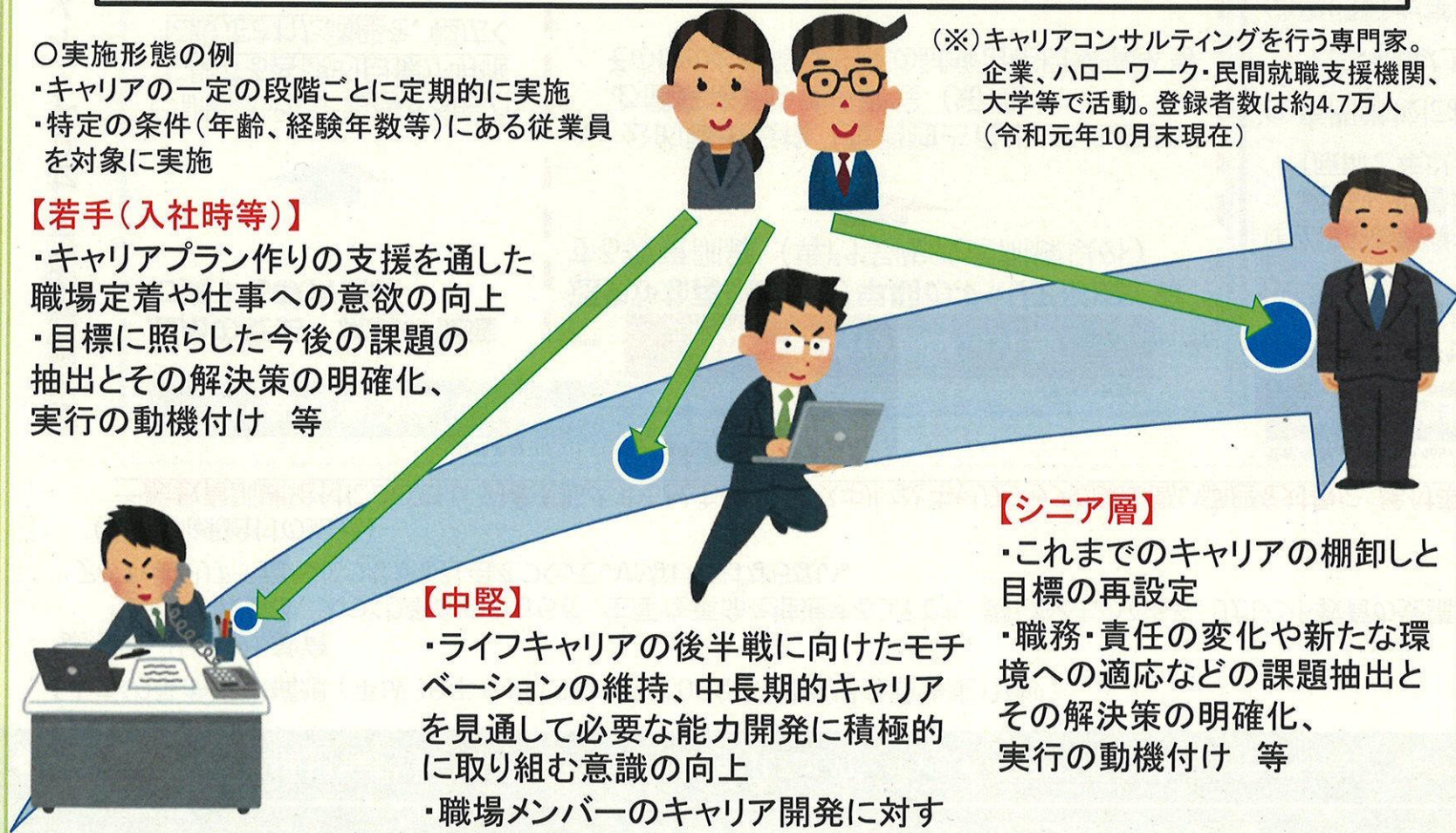
- ・これまでのキャリアの棚卸しと目標の再設定
- ・職務・責任の変化や新たな環境への適応などの課題抽出とその解決策の明確化、実行の動機付け 等

◆従業員の課題への支援

- ・キャリア目標の明確化
- ・仕事への意欲の向上
- ・計画的な能力開発
- ・満足度の向上 等

◆組織の課題への対応

- ・人材の定着
- ・組織の活性化
- ・生産性の向上



教育訓練給付の拡充について

- 人づくり革命基本構想等を踏まえ、一般教育訓練給付について、キャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を2割から4割へ引き上げ。

【人づくり革命基本構想（平成30年6月13日人生100年時代構想会議決定）】(抄)

第5章 リカレント教育

リカレント教育は、人づくり革命のみならず、生産性革命を推進するうえでも、鍵となるものである。リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていかねばならない。

(教育訓練給付の拡充)

一般教育訓練給付については、対象を拡大するとともに、ITスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を2割から4割へ倍増する。

受給者数 92,571人(2018年度実績)

受給者数 58,486(19,465)人(2018年度実績) ()の数字は初回受給者数

教育訓練のコンセプト・イメージ・パフォーマンス評価

一般教育訓練（2割）

(本年10月施行)

雇用の安定・就職の促進
に資する教育訓練

○訓練を通じて習得する能力
に関する客観的目標が明確
に設定された講座を、幅広く
対象とする。

〔典型的には、公的職業・
民間資格の取得を目標と
した講座〕

※ 入門的・基礎的水準のものは、
当然に対象外。

特定一般教育訓練（4割）

速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資
する教育訓練（専門実践教育訓練以外）

A：公的職業資格（業務独占資格・名称独占・
必置資格）の養成課程（短期）
その他の公的職業資格の試験合格目標講座等

B：IT資格取得目標講座（ITSSL2以上）

C：ITLSに基づく新ITパスポート試験合格目標講座
（※現時点募集開始時期未定）

D：短時間のキャリア形成プログラム及び大学等に
おける職業実践力育成プログラム
【60時間以上120時間未満】

就職・在職率要件なし
受験率50%・合格率全国平均の
80%等によりパフォーマンスを評価

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職
率80%によりパフォーマンスを評価

専門実践教育訓練（最大7割）

中長期的なキャリア形成に資する専門的かつ
実践的な教育訓練が指定対象

- ①公的職業資格（業務独占資格・名称独占
資格）の養成課程
【原則1年以上3年以内(一部120時間)以上】
- ②専門学校における職業実践専門課程等
【120時間以上】
- ③専門職大学院
- ④大学等における職業実践力育成プログラム
【120時間以上】
- ⑤高度IT資格取得目標講座（ITSSL3以上）
- ⑥第4次産業革命スキル習得講座
- ⑦専門職大学等

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職
率80%等によりパフォーマンスを評価

求職者支援制度の概要

- 国は、主に雇用保険を受給できない方(特定求職者)を対象に、求職者支援訓練を実施しています。主に雇用保険受給者を対象とする公共職業訓練とともに、求職者のセーフティネットとなる公的な職業訓練です。
- 受講料は無料(テキスト代等は実費)で、要件を満たす方には職業訓練受講給付金も支給されます。
- ハローワークが訓練受講者ごとに支援計画を作成し、訓練実施機関と連携した就職支援を行います。

(1)対象:ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2)訓練期間:2~6か月

(3)給付金:職業訓練受講給付金

(受講期間中 月10万円+通所手当・寄宿手当の支給(本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合に支給))

(4)訓練の種類

- ・基礎コース(社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を付与する訓練)
 - ・実践コース(就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する訓練)
- (コースの例) ・介護系(介護福祉サービス科等) ・情報系(Webクリエイター養成科等)
・医療事務系(医療・調剤事務科等) 等

(5)実施機関:民間教育訓練機関等

- ・訓練実施機関は、厚生労働大臣が認定

(具体的な認定事務は、訓練内容、就職実績等に関する要件に基づき、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施)

- ・訓練実施機関に対しては、訓練の運営費等として奨励金を支給

<基礎コース>受講者数に応じた定額制(6万円/人月)

<実践コース>訓練修了者の就職率に応じ奨励金の額に差を設け、効果的な訓練と就職支援へのインセンティブを高めている(5~7万円/人月)

※この他、託児サービスを提供する訓練実施機関に対し、児童一人当たり月6万6千円を限度に保育奨励金を支給

(6)根拠法:求職者支援法 (職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律)(平成23年10月施行)

※短時間労働者等向けの訓練コースについて、今年度から大都市圏における夜間コースの拡充等を図った。



平成30年度実績

受講者数合計:23,384人

(基礎コース)6,739人 就職率:59.6%

(実践コース)16,645人 就職率:63.9%

求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和等

現状・課題

- 実践的な技能等を付与する「実践コース」について、現行の訓練期間は3月以上6月以下とされているが、資格取得に要する期間等から、3月未満のコース設定が可能と考えられるものがある。
- また、マルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の者等が、働きながら資格取得などによる安定就労を目指して訓練を受講するには1日の訓練時間（※）が長いなど、受講しづらい状況にある。

※現行制度では、訓練時間は1日あたり原則5時間以上6時間以下、1月あたり100時間以上

（参考）平成30年度の求職者支援訓練の実績

受講者数合計：23,384人

（基礎コース）6,739人（59.6%）、（実践コース）16,645人（63.9%）

※ 括弧内は就職率。

見直しの内容

- 就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるよう、以下の見直しを行う。

<実践コースにおける訓練期間の下限緩和>

- ・ 実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格を取得できる特定の訓練コースについては、訓練期間の下限を緩和する（現行3月以上を2月以上とする）。

【対象コースの一例】介護初任者研修対応コース（介護初任者の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

メディカルクラーク等対応コース（医療事務関係の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

<在職中等特に配慮を要する者を対象とするコースにおける訓練時間の下限緩和>

- ・ ハローワークが必要性を認めた在職者等（※）を対象とした訓練コースを設定する場合、訓練時間の特例措置の対象とする（1日あたり原則3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上とする）。

※ 雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の者や、雇用保険の受給資格のない育児や介護中の者など受講にあたって訓練時間に特に配慮を有する者で、ハローワークにおいて当該コースの受講が安定就職に必要であると判断された者。

【新たに設定可能となるコース例】週あたり平日夜間3H×5日＋土で5H

（月～金18時～21時＋土9時～15時（1H昼休憩））

- ・ 第4次産業革命による技術革新に対応するためには、働く人々のIT力を強化することが不可欠である。
- ・ 他方、中小企業や製造現場等で働く方々には、IT理解・活用力(※)を習得できる機会に乏しい。

このため、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構のノウハウを活用し、中小企業や製造現場等で働く人向けのIT理解・活用力習得のための職業訓練コースを開発した。また、開発した職業訓練コースについて、民間機関等を活用して実施している。

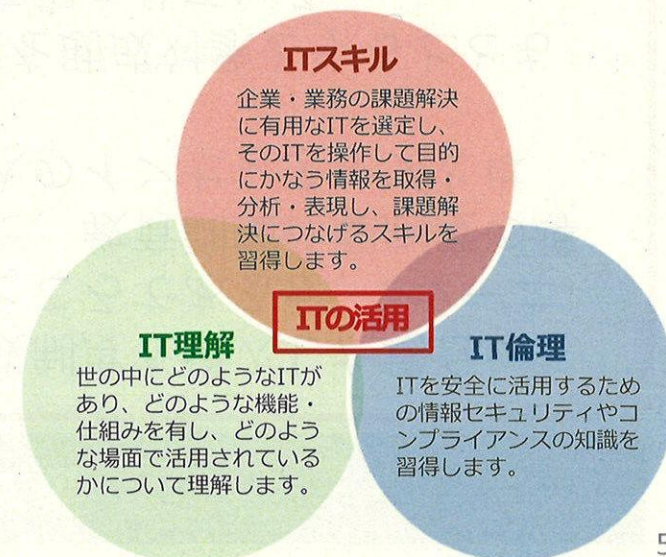
※IT理解・活用力とは、現在入手・利用可能なITを使いこなすことにより、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結びつけることができる土台となる能力のこと。全てのビジネスパーソンが今後標準的に身につけることを期待される。

開発した職業訓練コースの実施

- ・ 民間機関等への委託により全国の生産性向上人材育成支援センターで実施
- ・ 対象者：主に中小企業や製造現場等の働く労働者
- ・ 訓練期間：概ね0.5日～3日
- ・ 委託費：1コースあたり上限50万円程度(税別)
- ・ 受講料：1人5千円程度(税別)
- ・ 令和元年度計画数：13,000人

(30年度は4,000人とし、2年目以降13,000人で3年間延べ3万人)

IT理解・活用力の構成要素



労働者の学び直しのための事業主支援

事業主が労働者に対して職業訓練を実施した場合や人材育成制度を導入した場合に、訓練経費の一部等を人材開発支援助成金により助成しているところであるが、eラーニングを活用した職業訓練は助成の対象としていなかった。また、教育訓練休暇制度の導入助成については、必ずしも長期間の教育訓練休暇制度の導入のインセンティブとはなっていなかった。

このため、令和元年度からeラーニングを活用した職業訓練を助成対象とするとともに、長期間の教育訓練休暇制度を導入した場合の助成内容を充実させている。

eラーニング訓練への助成

令和2年度要求額 2,737,800(2,117,700)千円

企業がeラーニング（※）を活用して従業員に対して行う教育訓練も、人材開発支援助成金の対象とする。

※ 一般教育訓練給付の指定講座のうち、eラーニング（通信制を含む）による講座の受講に要する経費の一部を助成対象とする。

長期の教育訓練休暇制度導入への支援

令和2年度要求額 22,000,000(5,500,000)千円

事業主が長期の教育訓練休暇制度を導入し、120日以上のお暇取得実績が生じた場合、人材開発支援助成金により支援。



- 人生100年時代においては、これまでの単線型の人生を全員が一斉に送るのではなく、個人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけることが重要。また、技術革新が進む中で、生涯を通じた学び直しを行うことが必要。
- 現状では、労働者の様々なニーズに対応した教育訓練プログラムが十分に供給されているとは言えず、教育訓練プログラムの開発を促進するため、国として一層支援していくことが求められている。
- そこで、新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い教育訓練プログラムの開発・実証を、専門的な知見等を有する者(学会、業界団体、大学、専門学校、民間事業者等)に委託する事業を実施。
- 開発・実証するプログラムは、以下のものとする。
 - ・ キャリアアップやキャリアチェンジを目指す労働者を対象とし、最新かつ実践的な知識・技術の習得に資するもの
 - ・ 教育訓練給付や人材開発支援助成金の対象講座としても活用できるもの
- 事業期間(委託期間)は1年間及び2年間とし、集中的に取り組む。

事業の内容

募集要件等：以下の要件に該当することを審査の上、教育訓練のプログラム開発・実証を委託する。

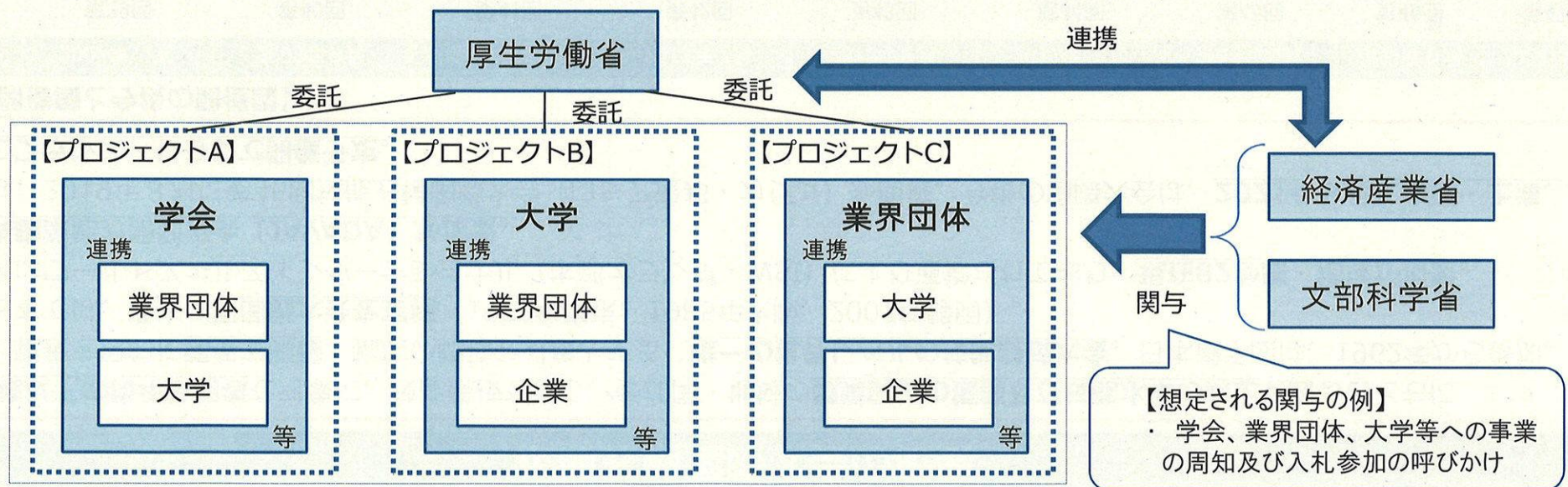
- ① 新規性・実践性を伴った教育訓練プログラムの開発を行うこと
- ② ニーズがある教育訓練プログラムの開発を行うこと
- ③ 事業終了後、可能な限り開発した教育訓練プログラムを継続して実施すること

開発する分野：AI、IoT、製造、農業技術、建設、福祉分野、情報通信等

開発する数：20コース

1年間で開発4コース(訓練時間30時間以上、実施期間は1年以内)

2年間で開発16コース(訓練時間120時間以上、実施期間は1年以内)



技能五輪国際大会の概要

- **原則22歳以下の青年技能者**を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の**職業訓練の振興及び技能水準の向上**を図るとともに、国際交流と親善を目的に**隔年で開催**。幅広い職種を対象とする、**唯一の世界レベルの技能競技大会**。日本選手団は、1962年から参加。これまで日本では、**過去3回国際大会を実施**（1970年東京、1985年大阪、2007年静岡）。
- 国際大会はワールドスキルズインターナショナル（本部オランダ・WSI）により運営されており、**現在82か国・地域が加盟**。**日本は中央職業能力開発協会（JAVADA）が加盟**。
- 直近では、2019年8月に第45回技能五輪国際大会（ロシア連邦・カザン）が開催。今後の国際大会は、**2021年9月に中国・上海、2023年にフランス・リヨンで開催予定**。

【これまでの開催国と今後の開催国】

開催年・月	2007年11月	2009年9月	2011年10月	2013年7月	2015年8月	2017年10月	2019年8月	2021年9月	2023年9月	
開催国	第39回 日本 (静岡)	第40回 カナダ (カルガリー)	第41回 イギリス (ロンドン)	第42回 ドイツ (ライプツィヒ)	第43回 ブラジル (サンパウロ)	第44回 アラブ首長国 連邦(アブダビ)	第45回 ロシア (カザン)	第46回 中国 (上海)	第47回 フランス (リヨン)	
参加国・地域	46	46	52	53	59	59	62	—	—	
競技職種数	47	45	46	46	50	51	56	—	—	
参加選手数 ()は日本選手	812 (51)	850 (45)	944 (44)	986 (45)	1,189 (45)	1,250 (45)	1,348 (48)	— (一)	—	
日本の成績 (順位は金メダル数)	国別順位：1位		国別順位：3位		国別順位：2位		国別順位：4位		国別順位：3位	
	金メダル 16個		金メダル 6個		金メダル 11個		金メダル 5個		金メダル 5個	
	銀メダル 5個		銀メダル 3個		銀メダル 4個		銀メダル 4個		銀メダル 3個	
	銅メダル 3個		銅メダル 5個		銅メダル 4個		銅メダル 3個		銅メダル 5個	
								—	—	

【第45回国際大会の競技職種（56職種）】※網がけは日本が参加しなかった14職種

構造・建築系(13)		アート・ファッション系(6)		情報通信系(7)		製造エンジニアリング系(16)		サービス系(8)	輸送系(6)
石工	広告美術	3Dデジタルゲームアート		クラウドコンピューティング		化学実験技術	機械製図CAD	パン製造	航空機整備
れんが積み	左官	洋裁		サイバーセキュリティ		CNCフライス盤	メカトロニクス	ビューティーセラピー	自動車板金
家具	配管	フラワー装飾		情報ネットワーク施工		CNC旋盤	移動式ロボット	西洋料理	自動車工
建築大工	冷凍空調技術	グラフィックデザイン		ITネットワークシステム管理		構造物鉄工	プラスチック金型	美容/理容	車体塗装
建設コンクリート施工	タイル張り	貴金属装身具		ビジネス業務用ITソフトウェア・ソリューションズ		電子機器組立て	ポリメカニクス	看護/介護	貨物輸送
電工		ビジュアル販売促進		印刷		工場電気設備	試作モデル製作	ホテルレセプション	重機メンテナンス
建具				ウェブデザイン		産業機械組立て	水技術	洋菓子製造	
造園						製造チームチャレンジ	溶接	レストランサービス	

「人づくり革命 基本構想」 (平成30年6月13日人生100年時代構想会議とりまとめ) (抄) ①

第1章 基本構想の考え方

第六に、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を抜本的に拡充する。

第5章 リカレント教育

リカレント教育は、人づくり革命のみならず、生産性革命を推進するうえでも、鍵となるものである。リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていかねばならない。

(教育訓練給付の拡充)

専門実践教育訓練給付（7割助成）について、第4次産業革命スキル習得講座の拡充や専門職大学課程の追加など、対象講座を大幅に拡大する。

また、一般教育訓練給付については、対象を拡大するとともに、ITスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を2割から4割へ倍増する。特に、文部科学大臣が認定した講座については、社会人が通いやすいように講座の最低時間を120時間から60時間に緩和する。あわせて、受講者の大幅な増加のための対策を検討する。

様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組み（単位累積加算制度）の活用を積極的に進める。

(産学連携によるリカレント教育)

新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高いリカレント教育のプログラムの開発を集中的に支援する。

・先行分野におけるプログラム開発

大学・専門学校・民間教育訓練機関に委託し、産学連携により、20程度の分野（AI、センサー、ロボット、IoTを活用したものづくり、経営管理、農業技術、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等）において先行的にプログラムを開発し、逐次全国展開する。

また、業界団体、学会等と連携して実務型プログラムを大幅に拡充し、アーカイブを積極的にオンラインで提供するとともに、民間が運営しているリカレント教育の講座情報を提供するホームページをネットワーク化し、総合的な情報提供を行うポータルサイトを整備する。

・技術者のリカレント教育

情報処理、バイオ、ファインケミカル、エンジニアリング、ロボットなど各分野において、企業の研究者・技術者が最新の技術のリカレント教育を受けることができるリカレント教育コースを、新たに業界と連携し、学会等に設置し、その運営を委託する。その際、プログラムは、学会のホームページやオンラインでも提供する。産業界においても、研究者・技術者のリカレント教育受講を促すよう各企業に周知を図る。

- ・在職者向け教育訓練の拡充

在職者が利用しやすいような夜間・土日の教育訓練コースを推進するとともに、オンラインを活用した民間学習サービスを後押しする。

また、国（ポリテクセンター）及び都道府県（職業能力開発校）において実施している在職者向けの教育訓練について、大学・専門学校等の民間教育訓練機関への委託を進める。最新技術の知識・技能の習得・向上に関するものを対象に、教育訓練期間を2日から5日程度のコースだけでなく、企業ニーズに応じコースを拡大する。

- ・実務家教員育成のための研修

実務家教員の育成プログラムを開発・実施し、修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦する仕組みを構築する。また、地方大学への実務家教員のマッチングを行い、実際に地方大学の教員として活動するための支援策を検討する。

- ・生産性向上のためのコンサルタント人材の養成

大学、業界団体、金融機関、商工会議所その他の民間団体に委託し、生産管理の実務経験を有する製造業のOBやシニア人材を、生産性改善を行うコンサルタントとして育成し、派遣する。

- ・長期の教育訓練休暇におけるリカレント教育に対する助成

企業が長期の教育訓練休暇制度を導入し、社員が休暇を取得して学び直しをした場合に、企業に対して、人材開発支援助成金による支援を新たに行う。また、従業員の学び直し、副業・兼業に向けた社会的気運を醸成する。

第6章 高齢者雇用の促進

人生100年時代を見据え、高齢者雇用を促進する必要がある。このため、働き方改革実行計画に盛り込まれた高齢者の就業促進策に取り組むほか、次のとおりとする。

(高齢者の雇用促進策)

中高年を対象に基礎的なIT・データスキル習得のための教育訓練を拡充することにより、中高年の新たな活躍を支援する。